

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

新温泉町は、兵庫県の北西部に位置し、北は日本海、東と南は兵庫県香美町、西は鳥取県に接する地域で、内陸部は 1,000m の山々に囲まれており、面積は東西 19.6km、南北 26.2km の 241.01 km² で兵庫県の 2.9%、但馬地域の 11.3%を占めています。

総人口は、平成 27 年度の国勢調査で、14,819 人。年齢構成は、14 歳までの年少人口は 11.53%、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が 51.57%、65 歳以上の老年人口が 36.89%となっています。従来から若年層を中心として人口減少が続いており、少子高齢化が進行しています。

総就業人口は、平成 27 年度の国勢調査で、7,416 人、産業別構成は、1 次産業 16.0%、2 次産業 24.0%、3 次産業 59.6%の比率であり、就業人口は、1 次、2 次産業が増加、3 次産業が減少しています。比率は、1 次産業が増加、2 次産業が横ばい、3 次産業が減少しています。

当町の産業構造は、兵庫県統計課「平成 26 年度市町民経済計算」による町内総生産を比較すると、第 1 次産業は、7.6%でその内訳では水産業の割合が高く（60.2%）、第 2 次産業は、11.4%でその内訳では製造業の割合が高く（84.0%）、第 3 次産業は 80.1%でサービス業の割合が高く（41.9%）なっています。

新温泉町商工会に加入している事業所数は、平成 27 年度末現在 498 事業所ありますが年々減少傾向にあります。少子高齢化の影響に伴う消費の減少や近隣自治体にある大型店舗の影響等により、町内での消費が落ち込み町内にある中小企業への経営を圧迫しております。

そのため、先端設備等の導入を促進し、生産性向上を図ることで競争力を強化し中小企業の経営力を高める必要があります。

(2) 目標

町内の中小企業の経営力を高め、町内での経済活動を維持するために、新温泉町商工会に加入する事業所数を、新温泉町総合計画の基本計画（前期）の目標数である 450 事業所を維持する。また、計画期間内に事業者からの先端設備導入計画の提出を 12 件とすることを目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率 3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

町内にある全ての事業所を対象とするため、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。ただし、固定資産税の特例措置の対象となるためには、最低取得価格及び販売開始時期の要件を満たす必要があります。

3 先端設備等の導入の促進に関する事項

(1) 対象地域

町内全域での労働生産性向上を図ることを目標とするため、町内全域を対象とする。

(2) 対象業種・事業

町内全域での労働生産性向上を図ることを目標とするため、対象業種・事業等の限定は行わない。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から5年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

① 人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。

② 公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。

(備考)

用紙の大きさは日本産業規格A4とする。